

平成30年度第1回 柏市史編さん委員会 次第

日時：平成30年6月26日（火）

午後3時

場所：沼南庁舎5階501会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 教育長挨拶

4 報告事項

平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

5 議 事

柏市史編さん刊行計画の進捗確認及び今後の課題等について

6 そ の 他

7 閉 会

柏市史編さん委員会委員

番号	選出区分	氏名	職等	正副委員長
1	学識 経験者	なかむら 中村 まさる 勝	中村順二美術館長 (近世近代史研究)	◎
2	〃	ごとう 後藤 とし 敏	農業 (史料所蔵者)	
3	〃	せいどう 清藤 かずのり 一順	八千代市立郷土博物館長 (原始古代研究)	
4	〃	たかばやし 高林 なおき 直樹	元聖徳大学教授 (近代史研究)	
5	〃	たかはしみ 高橋美由紀 ゆき	立正大学教授 (近世史研究)	
6	〃	かわもと 川本 かつひこ 勝彦	寺院住職 (金石文研究)	○
7	〃	うえやま 上山 かずお 和雄	國學院大學名誉教授兼横浜 都市発展記念館長 (近代現代史研究)	
8	〃	せき 関 さとこ 恵子	市民公益活動団体構成員 (古文書写真資料整理)	

◎：委員長，○：副委員長

任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで

職員名簿

番 号	職 等	氏 名
1	教育長	河 鳶 貞
2	生涯学習部長	小 貫 省 三
3	文化課長	小宮山 勉
4	同課 専門監	吉 田 敬
5	同課 主幹	黒 須 雅 子
6	同課 副主幹	小河原 博 志
7	同課 主任	高 野 博 夫

次第4 報告事項

平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について

●平成29年度事業報告

1 市史刊行事業

(1) 「柏市史(原始古代中世考古資料)」編集業務

- ・各執筆者による原稿執筆，編集
- ・編集委員会議（平成30年3月19日）による内容構成の検討
- ・印刷製本事業者の決定，契約
- ・収載する遺跡や遺物の写真や図版の収集整理・利用申請 等

(2) 「(仮題)柏市史沼南町史通史編」編さん事業準備

- ・直接的に事業に係る予算措置は見送られたが，次年度の検討会議の会議費を確保。

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄託寄贈業務

柏市教育委員会が保有する古文書史料の史料寄託・寄贈・返却。

- ・目録作成済み古文書類点数：103,266点（236件）
（平成29年8月30日現在）
- ・平成29年度寄贈を受けた古文書点数：2,004点（4件）
- ・ 〃 寄託を受けた古文書点数：523点（1件）

これらは柏市の成り立ちを考え，学術的に検証していく上での基礎資料である。

なお，事務局では平成18年2月1日「柏市教育委員会古文書整理要領」を制定し，寄贈・寄託・返却など，史料の適切な管理作業にあたっている。

(2) 市民ボランティアによる写真整理(撮影年・場所の特定，分類等)

- ・柏市は，近代以降急激な変貌を遂げ今日に至っているため，その発展過程を知る上で写真史料の利用は特に有効ととらえる。
- ・一方，事務局は市史編さんの過程で収集した写真史料約52,000点（市民提供写真約5,000点）を保有するものの，市民や各機関の利用要求に整理が追いついていない。
- ・こうした中，ここ数年市民の間では，かつての景観を撮影した

懐かしい写真展が頻繁に開催される等の機運が盛り上がっており，平成22年度より，市民ボランティアを募り，その協力を得ながら，写真整理を実施。

実績	実施回数	延参加人数	処理点数
平成29年度	10回	129人	1,232点

※処理点数は，写真目録ファイルの入力作業済み点数。

(3) かしわ歴史写真整理・発信事業

① 旧吉田家歴史住宅写真展（柏市みどりの基金との共催）

テーマ「吉田家と柏競馬場」

日時：平成29年7月22日（土）～9月18日（土）

場所：旧吉田家歴史住宅 新蔵

内容：吉田家と豊四季台にあった競馬場・ゴルフ場関連の写真パネルと史料（パネル27枚 写真31枚）

ギャラリートーク：8月11日（金）12:30～

9月2日（土）午前・午後の計2回

② 沼南庁舎 市民交流サロン展示

テーマ「受け継がれる柏の祭り」

日時：平成29年7月28日（金）～平成30年3月末

内容：「十二座神楽」「鳥ビシヤ」「手賀ばやし」等

③ 柏市立図書館本館2階通路展示

テーマ「受け継がれる柏の祭り」

日時：平成29年8月1日（火）～平成30年3月末

内容：「三匹獅子舞」「盆綱引き」「八朔相撲」等

④ パレット柏写真展

テーマ「変わりゆく柏の風景」

日時：平成30年2月18日（日）～21日（水）

場所：パレット柏「柏市民ギャラリー」（柏 DayOne タワー3階）

主催：フォトアーカイブス柏・柏市教育委員会

内容：柏市誕生の頃から現在までの柏市の景観の変化を示す写真（パネル86枚 写真142枚）

(4) 写真デジタル化事業委託

- ・市史編さんの過程で収集した写真資料の中から目録を作成した約1万点の写真（プリント写真・一部ネガ）のデジタル化。
- ・デジタル化された写真のデータは、写真情報カードに画像を組み込んで写真整理の目的のために使用。将来的にデータベース化して公開予定。

(5) 所蔵史料の活用

- ・寄贈寄託された史料は、編年別・項目別に分類整理して収蔵庫に収納。
- ・保存にとどまらず、郷土資料展示室などで市民への積極的な公開、他の教育機関への貸し出し等を実施。（31件233点）
- ・活用事例
 - －TV番組における手賀沼特集
 - －金融機関定期誌における柏特集
 - －町会史の作製
 - －個人の学術論文 等

3 市史啓発事業

(1) 歴史講演会

- ・「小金牧開墾と手賀沼」（生涯現役ときわ会との共催）
 - 第一部「手賀沼は残った～史料が伝えるかしの歴史～」
 - 第二部「北総の夜明け前～赤報隊ニセ官軍事件と小金牧開拓～」
- 日 時 平成30年2月26日（月）
午後1時00分～午後4時30分
- ・会 場 柏市沼南庁舎5階大会議室
- ・参加者 117名 講演終了後、郷土資料展示室見学

(2) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣

- ・生涯学習の一環として、各近隣センター・各ふるさと協議会・各市民団体等が要請する歴史散歩・歴史講座に対応。
- ・年度内実績：32回実施，1，325人受講
- ・市民へ柏市の歴史に対する啓発活動を実施することで，市民が柏市を理解する一助となった。

●平成30年度事業計画について

1 市史刊行事業

(1)「柏市史(原始古代中世考古資料)」編集業務

- ・5月11日，初稿データ入校済み
- ・6月下旬に第1校納品，各執筆者による校正開始
- ・写真，挿図等の許可申請，参考文献・出典の一覧等確認中
- ・7月2日，各時代担当者による編集会議開催予定
- ・本年度内のなるべく早いうちに完成，納品

(2)「(仮題)柏市史沼南町史通史編」の掲載内容・項目の検討

- ・(仮称)沼南通史編集会議開催(年2回程度)

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄贈寄託業務

(2) 市民ボランティアによる写真資料の整理

- (1)(2)とも，今年度も継続して実施。

(3) かしわ歴史写真整理・発信事業

今年度も継続して実施。

① (実績) 写真パネル展示展(柏中央地域ふるさと協議会主催)

テーマ「柏の歴史」

日時：平成30年5月8日(火) 10:00～11:30

場所：アミュゼ柏 1階 会議室A

内容：昭和期の柏駅周辺を主とする写真パネル 計20点

② (実績) 町会史DVD製作の支援・後援(豊町東町会主催)

テーマ「豊町東町会20周年記念事業 町会史DVDの製作」

日時：平成30年6月1日(金)より

内容：住民の地域に対する愛着や親しみの醸成を図り，地域活性化を目的として編さん，情報共有を図るもの。

(同町会内3,000世帯分に無償配付予定)

③ (予定) 旧吉田家歴史住宅写真展(みどりの基金主催)

テーマ：吉田家・明治の写真コレクション「セピア色の女性たち」

日時：平成30年7月20日～9月9日

場所：旧吉田家歴史住宅 新蔵

内 容：100年前，華やかに生きた女性達にスポットを当てる
その他，パレット柏での写真展実施予定。詳細は検討中。

(4) 写真デジタル化事業委託

(5) 収蔵史資料の活用

(4)(5)とも，今年度も継続して実施予定。

3 市史啓発事業

(1) 歴史講演会

平成30年度開催予定 内容未定

(2) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣

市内の各団体が主催する歴史散歩・歴史講座へ講師を派遣し，
柏市の歴史に対する市民への啓発活動を行っていく。

(3) 古文書講読会

柏市が保有する古文書を読みながら柏の歴史を理解していく。
以下，予定情報

1)日 時 平成30年9月4日・11日・20日，10月9日
・23日・11月6日（計6日間）

①初級コース②中級コース③上級コースいずれも同日開催

2)会場 沼南庁舎 大会議室

3)講師 柏市史編さん委員・文化課職員

(4) 広報かしわ特集「続・柏に輝いた人たち」にて，柏に縁ある偉人紹介

・牧野伸顕（4月15日号，5月15日号）

・木方敬一（6月15日号） 今後全12回シリーズを予定。

以上

柏市史編さんの基本的な考え方 ー市史編さん基本方針ー

平成28年5月23日決定

1 策定の趣旨

この基本方針は、本市が市史編さん事業を行うに当たり、柏市第五次総合計画の基本構想で示された本市の将来都市像「未来へつづく先進住環境都市・柏～笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点～」の実現に向け、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業の拠りどころとするために策定するものである。

2 市史編さんの定義

本基本方針にいう「市史編さん事業」の定義は次のとおりとする。

- (1) 市民全般・市内外に残る、柏市の歴史・文化・民俗・自然等に関連する資料全般を収集して系統的に解明・調査研究を加えて出版する。
- (2) 収集した歴史資料は本市及び市民の共有財産であり、本市を理解しよりよい「まちづくり」の基本資料として保存管理し、活用していく。

3 基本方針の期間

本基本方針の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ事業内容の見直しを行う。なお、計画の実施に当たっては、基本計画・実施計画及び予算に反映させることにより、その実現を図るものとする。

4 市史編さん事業の目的

市史編さん事業の目的は次のとおりとする。

- (1) 近世・近代における行政の区分を超え、広い視野から柏の歴史的な位置を明らかにする。
- (2) 市民が地域理解を通じて愛郷心を高める基盤とし、継続的に市民自らが行うまちづくりに役立てる。
- (3) 新たに確認された歴史資料の検証を通して、柏の歴史や伝統文化を改めて見直すことにより、本市の発展及び文化の向上に資する。
- (4) 柏に関する古文書・考古資料・写真・金石史料・伝承等の有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、後世に伝えるとともに、現在及び将来の活用を図る。

5 市史編さん事業の基本方針

市史は、次の基本方針に基づき編さんするものとする。

- (1) 既刊の『柏市史』『沼南町史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から編さんする。
- (2) 旧沼南地区の通史の完成と、旧柏地区の増加した資料に基づく知見を含めた未刊行分の編集作業を市史刊行の二つの柱とする。
- (3) 広く市民に親しまれるよう、写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のメディア活用も考慮して、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (4) 歴史資料の検証に基づく、質の高い学術レベルに耐えうる記載内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編さんする。
- (5) 本市は近現代に急速な都市化とともに大きく変貌を遂げ、開発に伴い関係資料の散逸が危惧されている。こうした状況を踏まえ、行政資料

を中心に早急な調査を実施する。

- (6) 編さんの過程で調査・収集した原資料，複写新聞記事などの2次資料は，将来に向けて収蔵庫で適正に保存・管理し，柏市郷土資料展示室等で広く市民に公開・閲覧して活用に努める。
- (7) 歴史資料は，市内外から広く収集し，有形のものだけでなく，伝承等無形のものにも配慮して収集する。
- (8) 歴史資料は柏市の発展過程を検証する基礎資料であり，「まちづくり」にも活用すべきことを踏まえ，将来における市民との情報共有に配慮した整理作業を行う。
- (9) これまでの合併の経過を踏まえ，柏の地域的・歴史的・文化的な特性を基にしながら編さんする。

6 市民協働

市史編さんに当たっては，市民参加による愛郷心昂揚の視点から，次の方針により市民協働を進めるものとする。

- (1) 市民による歴史資料整理ボランティアの活用を図る等，市民参加・参画の機会の拡大に努める。
- (2) 市民又は地域の方々，大学等と協働し，地域の歴史を掘り起こすことに努める。
- (3) 地域の研究団体や個人，学校等と連携し，市史編さん事業の普及に努めるとともに，次世代に向けた人材育成を図る。
- (4) 歴史講演会・市民講座・歴史散歩・古文書講読会等の事業を通して，郷土理解・地域の活性化により，市民の協働意識の醸成を図る。

7 市史の内容

今後刊行する市史は，通史1冊，史料集3冊の全4冊とする。

- (1) 〈通史〉 (仮称) 柏市史 (沼南町史通史編)
- (2) 〈資料集〉 ① 柏市史 (原始古代中世 考古資料)
② 柏市史 (史料編 花野井吉田家文書)
③ 柏市史 (近現代史料)

8 市史編さん刊行計画

- (1) 通史及び資料集の刊行計画は別表のとおりとする。
- (2) 刊行計画は，資料の収集状況や資料調査の進捗状況・財政状況等を勘案し，およそ3年後を目途に見直しを行うこととする。

9 頒布方法

市史の頒布に当たっては，市民が購入しやすい価格設定，方法となるよう努めるものとする。

10 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の付帯事業として，市史編さん事業の市民への普及を図るための啓発書『歴史ガイドかしわ』（平成19年3月初版刊行，四六版248ページ，3,000部），学術研究に資する『市史研究』及び本市の近現代の発展を記録した『写真集』を刊行する。
- (2) 市史の市民への普及を図るため，歴史年表等の刊行について検討する。

11 その他

市史編さん事業を進めるに当たっては，この「基本的な考え方」の趣旨を広く市民に伝えるよう努めるものとする。

柏市史編さん委員会

○ 柏市史編さん委員会設置条例

昭和 42 年 10 月 2 日
条例第 35 号

(設置の目的)

第 1 条 本市の歴史的発展過程を系統的に解明し，もつて市勢発展と市民の愛郷心の昂揚をはかるため，市史の編さんを企図し，柏市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第 2 条 委員会は，市史の編さんに関する基本方針を定め，必要な資料の収集と研究を行ない編さん業務にあたる。

(組織)

第 3 条 委員会は，委員 10 人以内で構成し，学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員会に，委員長及び副委員長を置き，委員の互選によって定める。

3 委員長は，委員会を代表し，編さん業務を統理する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，これを代理する。

(平 17 条例 40・一部改正)

(会議)

第 4 条 委員会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。

(平 17 条例 40・全改)

(任期)

第 5 条 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(参与)

第 6 条 市史編さん上必要と認めるときは，専門的意見を徴し，又は執筆を求めるために参与を置くことができる。

2 参与は，学識経験者のうちから，市長が委嘱する。

3 参与の任期は，2 年とする。ただし，補欠の参与の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は，市長の定める機関に職員をおき，これを処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 40 号)

この条例は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。 